

補足資料の概要

略算方法により業務報酬を算定する場合であっても、用途、規模、設計等に係る難易度、追加的な業務の実施の有無や特別経費に関する情報を予め整理することが必要となります。 **青本 (P66)**

本補足資料は、上記を踏まえて業務量算定に必要な事項を補足するために作成したものです。
「青本」「黄本」と本補足資料との関係、利用上の注意事項についても以下の通りです。

補足資料作成の主旨	技術的助言の業務報酬基準の趣旨・目的には、設計等業務の報酬額は、あくまで契約において当事者間の合意に基づいて定められるべきとし、略算方法は消費者保護や設計等の業務の質の確保の観点から、その報酬額の合理的かつ適正な算定に資するものとしたうえで、算定に係る各要素等の詳細については、建築士事務所があらかじめの措置をとることが望ましいとしている。 本補足資料はその趣旨により、設備設計等に係る本会会員・構成員の手助けになるよう作成したものであり、補足資料に示されている数値等は、あくまでも目安としての参考的な数値等であることをお断りしておく。			
新略算表のポイント	告示第98号の略算表は、標準業務のみの業務人・時間数に刷新された。			
業務量算定のポイント	よって、略算方法により業務量を算定する場合は 難易度係数により、標準業務量を適切に補正し追加的な業務の業務量を、適正に付加することなどが重要なポイントになる。			
補足資料の概要	1. 適用範囲	略算方法における 直接業務人・時間数の算定に限定して補足している。		
	2. 算定の手順	告示別添二の建築物の 類型の一号から十二号まで を対象としている。		
	3. 補足した項目	新 築	改 修	
	設計、意図伝達、工事監理それぞれの業務量の算定手順を示す。		設計、工事監理それぞれの業務量の算定手順を示す。	
	本会が行った補足で算定の基本的な事項としては以下の項目です。		設計、工事監理それぞれの業務量の算定手順を示す。	
〇「建築物の類型等」の類型別用途表に例示ない建築物の用途の追加補足 〇「難易度係数設定建築物」で主に想定している事例の追加補足 また、複合難易度係数にあつては複合難易度係数の設定範囲の補足 〇「追加的な業務」の建築設備に関連する業務の選別・抽出と、その目安の業務量 〇官庁施設の運用通知の1類と2類の業務量の算定値が逆転する床面積の確認				
以上のほか、個別の事項に対しても以下の補足を行っています。				
〇巡回工事監理業務における現場勤務日数の算定の考え方と算定式 〇建築物エネルギー消費性能適合判定業務のみを独立して実施する場合の業務量の算定式 〇巡回工事監理業務における事務所業務量と現場業務量の割合の目安 〇改修設計の業務フロー及びCADデータ提供低減影響度 〇改修設計の「基本設計に該当する業務」の業務内容及び業務量の目安 〇改修工事の工事監理業務量の積算モデル				
補足資料の作成方法	連合会として実務経験者により構成する報酬基準に係る特別委員会及びワーキングチームを設け、業務量実態調査データの分析結果等をもとに、専門的知見から議論検討した成果を取りまとめた。			
ガイドライン「青本」参考図書「黄本」と本会補足部分との区別	本補足資料の利活用にあたって連合会独自のものと、引用したものとの混同や誤解が生じないように以下のように、枠内の色及び文字のフォントで区分し明確に表現することとした。			
	青色の部分・明朝体で記載されている内容は、【青本】からの引用である。			
	黄色の部分・明朝体で記載されている内容は、【黄本】からの引用である。			
	赤色の部分・ゴシック体で記載されている内容は、本補足資料の説明である。			
白色の部分・ゴシック体で記載されている内容は、【本会独自】の目安等である。				
4. 算定事例	新 築	庁舎、消防署、エコスクール各用途の設計、意図伝達及び工事監理の例示	改 修	
庁舎、大学、病院の設備改修工事の設計及び工事監理の例示				
5. その他注意事項	「ガイドライン」を青本、「参考図書」を黄本とし、引用のページ番号を（P〇〇）と表示している。			
本補足資料において「標準業務」とあるのは、告示別添一の「標準業務」のことであり、黄本では「一般業務」と表現されている。本補足資料でも次ページ以降は、「一般業務」と表現している。				